医療法人社団仁寿会 中村病院

地域連携型認知症疾患医療センター

当病院は東京都の指定を受け2015年9月1日から、地域連携型認知 症疾患医療センターを開設いたしました。

もの忘れや何度も同じ話をするなど認知症の初期症状のある患者さんについて、神経内科・脳神経 外科医師が認知症の鑑別診断を行います。

また、ご紹介いただいた患者さんが認知症と診断された場合は、当病院で認知症療養計画書を作成し 貴院にご報告致します。

ご予約・診療の流れ

①予 約



②診察・検査鑑別診断



③結果報告

①予 約

認知症疾患医療センターにご連絡ください。

03-3611-9740(直通) 03-3612-7131(内線405)

医療連携室担当者が診療日・検査日の調整をさせていただきます。

診療情報提供書(様式1号)をご用意ください。

認知症専門医紹介加算(100点)

患者さんかご家族の同意を得て中村病院に 診療情報提供書を作成し、ご紹介いただい た場合に、診療情報提供料(250点)に加算。

認知症専門医療機関連携加算(50点)**

※既に認知症の確定診断を受けた患者さんが 対象となります。

患者さんかご家族の同意を得て中村病院に 診療情報提供書を作成し、ご紹介いただい た場合に、診療情報提供料(250点)に加算。

②診察·検査·鑑別診断

頭部MRI(またはCT)・血液検査・神経心理検査を行います。

(検査の結果が出るまで10日程かかります)。

脳神経外科医または神経内科医が検査結果を基に鑑別診断を施行します。

③結果報告

かかりつけ医療機関へ結果をご報告致します。

認知症と診断された場合は、認知症療養計画書を作成しご報告いたします。

認知症療養指導料(350点・月1回)

中村病院で認知症専門診断管理料を算定し、かかりつけ医療機関で認知症療養計画書に基づく診療を行い、定期的に認知症療養報告書で中村病院に診療情報提供をいただいた場合に算定できます(診療日の属する月より5ヶ月を限度に算定)。



認知症疾患医療センター 〒131-0041 墨田区八広2-1-1

TEL: 03-3611-9740(直) FAX: 03-3614-6199(直)

ホームページ: http://www.jinjukai.or.jp Eメール: ninchi@jinjukai.or.jp